

# よしりん



新年の挨拶

組合会定例会

令和6年度決算概要

財政事情の公表

恩賜林組合からのお知らせ



# 新年のご挨拶



組合長 秋山 隆信

新年あけましておめでとうございます。

一市二村入会住民の皆様には、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、恩賜林組合の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本組合は、入会御料地や旧十一ヶ村の共有地を統制管理するため、明治時代に設立され、設立当初から現在、未来に渡るまで地域の入会住民の「幸せ」「富」を創出することが任務の根底にあります。

私たちの入会地は8100ヘクタールに及ぶ広大なものであり、かつての生きるための糧を得る場であつた入会地の目的に加え、現在では木材、エネルギー、産業、教育、健康増進など、入会住民の生活の充実と地域経済の活性化に寄与する、新しい時代に即した役割を担うようになりました。

先人たちが残してくれた富士山北面の入会財産を次の世代につないでいくことが本組合の使命であり、組合が有する豊富な環境資源や施設を、最大限に利活用できるように整理し、より豊かにすることが私の使命であると考えております。

昨年、本組合の事業として、組合管理地内の植生や、動植物に関する調査を行つたところであります。その調査結果として、組合管理地内では希少な動植物が確認され、生物多様性の高い環境が形成されていることを改めて認識いたしました。

私たちの誇りであるこの自然環境を守り、豊富な森林資源が有する無限の可能性を引き出すため、森林の保全・維持管理を行うとともに、今後の森林整備事業も計画的に取り組むことに傾注してまいる所存でございます。

今後とも本組合の発展と地域進展に向け、誠心誠意努力してまいる所存でありますので、入会住民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、入会住民の皆様にとって本年がより良い年となりますことを心からお祈り申し上げまして、年頭にあたつてのごあいさつとさせていただきます。



議長 宮下 宗昭

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。  
輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

入会住民の皆様には、平素より組合並びに組合会の運営に對し、温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、令和7年6月定例会において、第七十八代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光榮であり、衷心から感謝いたしております。

また、組合会の歴史等を顧みる時、さらには今後予測される重要な事案に想いを馳せる時、議長という責務の重みを改めて感じじる次第であります。

就任以来、旧十一ヶ村入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重しつつ、公正、円滑な議会運営を目指し努力してまいりました。

今後も、我々、組合会は、組合の施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。また、自らが旧十一ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させべく議決機関として、その権能を遺憾なく發揮し、執行者と相携えながら組合の運営に對処してまいりたいと考えております。

組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思いますが、皆様のご理解とご協力をいたたく中、入会権擁護と一市二村関係住民の福祉向上を基本として、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

# 第4回定例会

5318万4000円としたものです。

で、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告したもので

令和7年第4回組合会定例会は、12月8日から12月23日までの16日間で会期を終了しました。  
本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

## 議案第21号

令和7年第4回組合会定例会は、12月8日から

組合監査委員に、渡邊健二氏を選任することに

ついて、同意を求めたものです。

令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について  
認定

議案第17号

組合会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 可決

国的一般職の給与改定に鑑み、組合会議員の期末手当について、本条例を改正したもので

## 議案第22号

副組合長の選任について 同意

組合副組合長に、大森九十九氏を選任することについて、同意を求めたものです。

## 議案第14号

一般会計補正予算(第2号) 可決

歳出予算を補正したもので。また、歳入歳出予算の総額に変動はありません。

議案第18号

組合長等の給与条例の一部改正について 可決

国的一般職の給与改定に鑑み、組合長及び副組合長の期末手当について、本条例を改正したもので

## 議案第3号

議員の派遣について 可決

地方自治法第100条第13項及び組合議会会議則第119条の規定により、議員を派遣するものです。

議案第19号

組合職員給与条例の一部改正について 可決

国的一般職の給与改定に鑑み、一般職の給与について、本条例を改正したものです。

# 第3回定例会

令和7年第3回組合会定例会は、9月19日から10月1日までの13日間で会期を終了しました。

本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・認定されました。

## 議案第16号

組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 可決

人事院規則の一部改正等に伴い、仕事と育児を両立できる職場環境を整備するため、本条例を改正したものです。

## 議案第20号

一般会計補正予算(第3号) 可決

歳入歳出の総額からそれぞれ2887万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億

## 報告第2号

継続費精算報告書について  
令和6年度一般会計予算の継続費を精算したの



## 議会の構成

令和7年12月23日現在

委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	議長	副議長
羽田 勝保	小俣 渡邊	藤田 高村	藤原 渡辺	渡辺 奥脇	長田 宮下	前田 太田	渡邊	長田 宮下	宮下	長田 宮下	太田 利政	信介	一彦 宗昭
浩 大紀	光吉 隆三	徹 覚	新喜 慶泰	和一	一彦 宗昭	厚子 利政	信介	一彦 宗昭	宗昭	一彦 宗昭			

### 新副組合長の紹介



大森 九十九  
(山中湖村)

### 新監査委員の紹介



渡辺 健二  
(忍野村)

### 新議員の紹介



渡辺 新喜  
(富士吉田市下吉田)



太田 利政  
(富士吉田市下吉田)

## 令和6年度組合決算概要

### 一般会計

(単位:円)

歳入	科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	37,825,000	35,779,720	94.6%	
2 国庫支出金	190,989,000	149,344,000	78.2%	
3 県支出金	49,957,000	51,920,983	103.9%	
4 財産収入	521,156,000	520,310,579	99.8%	
5 繰入金	48,703,000	24,835,000	51.0%	
6 繰越金	1,353,000	1,353,151	100.0%	
7 諸収入	1,746,803,000	1,755,829,092	100.5%	
計	2,596,786,000	2,539,372,525	97.8%	

歳出	科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	60,078,000	58,796,552	97.9%	
2 総務費	553,567,000	477,609,868	86.3%	
3 恩賜林保護費	1,973,140,000	1,870,400,625	94.8%	
4 公債費	1,000	0	0.0%	
5 予備費	10,000,000	0	0.0%	
計	2,596,786,000	2,406,807,045	92.7%	

# 財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和7年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

## 一般会計

歳 入 (単位:円)				歳 出 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率	科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 使用料及び手数料	36,491,000	24,708,560	67.7%	1 議会費	58,548,000	27,239,089	46.5%
2 国庫支出金	61,174,000	12,034,000	19.7%	2 総務費	829,784,500	361,887,984	43.6%
3 県支出金	46,429,000	1,950,858	4.2%	3 恩賜林保護費	1,785,477,000	207,574,111	11.6%
4 財産収入	526,649,000	489,270,661	92.9%	4 公債費	1,000	0	0.0%
5 繰入金	264,291,000	189,490,500	71.7%	5 予備費	9,450,000	0	0.0%
6 繰越金	1,206,500	1,205,500	99.9%	計	2,683,260,500	596,701,184	22.2%
7 諸収入	1,747,020,000	1,689,042,438	96.7%				
計	2,683,260,500	2,407,702,517	89.7%				

## 財産及び積立金の状況 (令和7年9月30日現在)

(単位:円)

区分	現在高	内訳		
財政調整基金	1,512,002,079	決済用預金	483,756,079	32.0%
		有価証券	598,246,000	39.6%
		定期預金	430,000,000	28.4%
林業振興事業整備基金	5,184,608,410	決済用預金	606,875,630	11.7%
		有価証券	3,977,732,780	76.7%
		定期預金	600,000,000	11.6%
計	6,696,610,489	決済用預金	1,090,631,709	16.3%
		有価証券	4,575,978,780	68.3%
		定期預金	1,030,000,000	15.4%

## 関係市村賦課金の概要

なし

## 市村配分金

富士吉田市、山中湖村及び忍草区に対し財政を支援し、旧十一ヶ村入会住民の福祉向上に資するため交付している市村配分金の交付式が行われました。

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(忍草区)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%



市村配分金交付式 令和7年10月14日

# ONSHIRIN CUP

第26回恩賜林杯ミニバスケットボール大会  
2025年10月12日開催

第26回恩賜林杯ミニバスケットボール大会  
男子優勝 忍野DREAMS



第26回恩賜林杯ミニバスケットボール大会  
女子優勝 忍野ウィザーズ



第25回恩賜林杯ゲートボール大会  
Aグループ優勝 永進会



第25回恩賜林杯ゲートボール大会  
2025年10月24日開催



## 北富士演習場現地連絡協議会

10月6日に、ホテルハイランドリゾートにおいて、「北富士演習場現地連絡協議会」が開催され、「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施の日程及び内容について」、「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施及び訓練に係る立入日の振替について」、さらにその他において、「北富士演習場における自衛隊による部分野焼きの実施について」説明がなされ、了承されました。

なお、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施については、11月25日(火)から12月5日(金)までの11日間実施されました。





## ふじさんのぬく森／ キポキポ

<b>利用時間</b>	10:00 ~ 16:00						
<b>定休日</b>	火曜日、年末年始						
<b>入館料</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">一市二村住民※と0歳</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">無料</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般 おとな</td> <td style="padding: 5px;">700円 / 1人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般 こども(中学生以下)</td> <td style="padding: 5px;">300円 / 1人</td> </tr> </table>	一市二村住民※と0歳	無料	一般 おとな	700円 / 1人	一般 こども(中学生以下)	300円 / 1人
一市二村住民※と0歳	無料						
一般 おとな	700円 / 1人						
一般 こども(中学生以下)	300円 / 1人						

**問合せ** TEL:0555-22-3219  
Mail:kipokipo@onshirin.jp

イベント・林間休憩棟のお問い合わせはキポキポ  
へどうぞ! 最新情報はインスタをチェック!



Instagram



## キポキポ野鳥プログラム のお知らせ

**葉っぱの切り絵講座**  
日時 ■ 2月1日(日) 9:30~12:00  
参加費 ■ 500円 ※ 中学生以上対象

**めざせ!鳥の鳴き声はかせ**  
日時 ■ 2月22日(日) 9:00~12:00

**巣箱づくり教室**  
日時 ■ 3月1日(日) 9:00~12:00 参加費 ■ 500円

**糸で描く生き物たち展**  
日時 ■ 3月26日(木)~4月5日(日) 10:00~16:00  
※3月31日(火)は休館

**環境おはなし会**  
日時 ■ 3月29日(日)  
10:00~11:30(中学生以上対象)  
13:00~14:00(小学生親子対象)





## ONSHIRIN BIKE PARK

おんしりんバイクパーク

<b>利用時間</b> 9:00 ~ 17:00			
<b>定休日</b> 火曜日、年末年始(季節により変動あり)			
<b>問合せ</b> 0555-25-6566 Mail:obp@onshirin.jp			
<b>パーク使用料</b>			
全 日	一般	一市二村住民※	
おとな	3,500 円	1,000 円	
こども	2,000 円	500 円	
2 時間	おとな	—	
こども	2,000 円	—	
キッズエリア	1,000 円	—	
	500 円 / 日	200 円 / 日	

※ レンタルバイクも完備しています。(有料)

## バイクパークからのお知らせ

**初心者レクチャー** 随時実施しています  
初めてでも安心してご利用ください。

**はじめての自転車教室**  
みんなで自転車に乗れるようになろう!  
サポートのコツも教えます。  
11:00~、12:00~、13:00~

**【施設利用上の注意事項】**

- 自転車の持込み可能です。  
(おとなの方は専用自転車限定です。)
- 自転車に適した服装で、ヘルメット、プロテクターは必ず着用してください。
- 中学生以下は、保護者の同伴が必要です。  
(18歳未満は、保護者の同意が必要)

## 林間休憩棟 3月1日予約スタート! (4/1~10/31まで利用分)

グループごとに利用できるので、他の利用者が気にならないと好評をいただいている施設です。  
「バーベキュー」「休憩」「ワーケーション」といった多目的な利用ができます。お気軽にご利用ください。

**利用時間** 10:00 ~ 16:00 (BBQは15:00まで)  
※利用時間には、後片付け、鉄板・器具の洗浄、返却時間が含まれます。

**定休日** 火曜日(8月は無休)

**使用料**

	林間休憩棟 (A)	バーベキュー台 (B)	合計 (A+B)
一市二村住民※	3,000 円 / 棟	1,500 円 / 棟	4,500 円 / 棟
一般	5,000 円 / 棟	2,300 円 / 棟	7,300 円 / 棟

※林間休憩棟のみを使用する場合は林間休憩棟(A)のみの使用料となります。  
※林間休憩棟でバーベキュー台を使用する場合は合計(A+B)の使用料となります。




※一市二村住民とは、富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村及び忍野村(内野を除く)に在住する方です。

7



## 山火事予防について

冬季に入り、季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。山火事防止にご協力ををお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- 🔥 たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 🔥 火入れを行う際は、許可を必ず受ける。
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない。
- 🔥 火遊びはしない。

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。



## 令和7・8年度 競争入札参加資格追加申請について

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に競争入札参加資格申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

令和7・8年度分につきましては、下記により追加申請を受け付けます。

**提出期間** ■ 令和8年2月1日から令和8年2月28日  
まで(土日祝除く)

午前9時から午後5時まで

**有効期間** ■ 令和8年4月1日から令和9年3月31日  
まで(1年間)

**提出書類** ■ ホームページにてご確認ください

### 申請方法

次のところへ、提出または郵送してください。

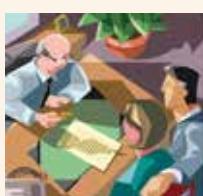
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合  
財産管理課

TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

無料

## 法|律|相|談



### 相談日

令和8年2月10日(火)

普段お悩みのこと、気にかかる  
ことなどありましたら  
お気軽にご利用ください。

**受付** ■ 電話予約

※予約状況によりますが、当日の予約も  
可能です。

**相談時間** ■ 午後1時～午後4時30分

**対象者** ■ 富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村及  
び忍野村(内野を除く)に在住する方

**場所** ■ 恩賜林組合(森林林業研修施設内)

**問合せ** ■ 総務課 ☎22-3355

## 恩賜林組合施設の 利用について

### 研修施設

研修室1・2・3、会議室

会議室兼視聴覚室

調理実習室

**問合せ** ■ 財産管理課

☎22-3355



研修室



調理実習室



会議室兼視聴覚室